

学習支援プログラム委託業務の監督に係る証跡漏れ

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
<p>子どもライフサポートセンター</p>	<p>学習支援プログラム委託業務の履行状況は、子どもライフサポートセンター（以下「センター」という。）が監督し、福祉部子ども室家庭支援課が検査する。</p> <p>センターは、立会い、指示及び受託者が作成した日報（学習支援プログラムの内容、参加児童名、担当学習支援員等を記載）の確認等により監督しているが、受託者から提出を受けた日報のすべてについて、監督職員が確認したことを示す署名や押印等を行わないまま家庭支援課に提出し、それを基に検査が行われていた。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>《学習支援プログラム委託業務の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センターが提供する学習支援プログラムにおける日々の学習指導業務を業務委託している。 ・ 主な内容は、事前相談・学習指導・学力測定の実施、個別学習支援計画・業務マニュアル・日報の作成、業務の引継ぎ、情報セキュリティ対策の実施、センターの行事等への参加、となっている。 ・ 当該業務委託は、福祉部子ども室家庭支援課が所管し、センターの学習支援課長を監督職員としている。 </div>	<p>学習支援プログラム委託業務に係る検査の適正性を担保する観点から、日報に、監督職員が監督した旨を示す署名や押印等の証跡を残されていない。</p>	<p>監査結果を受けて、平成28年2月分の日報から、監督した旨を示す押印欄を設け、確認後に監督職員である学習支援課長が押印を行っている。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：平成28年1月19日、事務局：平成27年11月17日）